

令和2年度第2回平塚市文化振興懇話会会議録

【日時】令和2年11月26日（木）10:00～11:30

【会場】平塚市庁舎本館 7階 720会議室

【出席者】 構成員5名（敬称略） : 沖野成紀、鈴木建人、平野恵美子、岩崎由紀子、
難波修三
市職員5名（事務局） : 岸市民部長、柴崎文化・交流課長、
武井文化振興担当長、荒原主査、昇主査
傍聴人 : なし

会議次第

1 開会

2 市民部長あいさつ

3 参加者紹介

4 座長・副座長の確認

昨年度から引き続き、座長（沖野氏）、副座長（平野氏）の継続が確認された。

傍聴人の確認

傍聴希望者がいなかったことを事務局から座長へ報告した。

5 議題

（1）平塚市の文化行政について

○事務局説明要旨

- ・資料（1）に基づき説明
- ・平塚市では市民部文化・交流課と教育委員会の社会教育部で役割分担をして文化行政に取り組んでいる。
- ・文化・交流課では、（公財）平塚市まちづくり財団と連携して囲碁文化の振興、文化芸術公演や市民参加の実行委員会型事業、ワークショップ事業等の開催を実施している。また、文化情報誌の発行、平塚市文化振興基金の管理・活用を行っている。

●文化情報誌たわわ

- ・平塚市にゆかりのある人・活動を、文化の観点から取り上げ、市民に紹介している。また、工芸や文化財をはじめ、音楽、美術、アート、ダンスの他、ホストタウンであるリトアニア共和国や姉妹都市であるローレンス市の紹介も取り上げている。

●小学校アウトリーチ

- ・市内小学校に、プロの演奏家を派遣して、身近なところで音楽に触れてもらっている。今年度は11月から2月にかけて7校で実施する。

●平塚市役所文化芸術チャンネル動画配信

- ・新型コロナウイルス感染症対策事業として初めて実施した事業である。動画共有サイト YouTube に「平塚市役所文化芸術チャンネル」を開設し、令和2年5月1日から配信を開始した。
- ・外出ができず、コンサートなどに参加できない市民の皆様に、自宅で気軽に楽しんでいただけるよう、本市に縁のあるアーティストが作成した動画を配信している。これまで累計20本の動画を配信し、11月17日時点で42,666回の視聴があった。

●平塚市文化振興基金

- ・市民文化の振興を図るために必要な長期的・安定的財源を確保するため、平成6年度に創設し、これまで422件、68,902,613円の寄付をいただいている。
- ・令和2年4月1日時点の基金残高は49,097,880円となっている。
- ・この基金は、小学校アウトリーチ、平塚市まちづくり財団と連携して実施する囲碁文化振興事業、文化振興補助事業に活用している。

●囲碁文化の振興

- ・平塚市にはかつて木谷實九段が開設した木谷道場があったことから、囲碁を本市の特色ある文化と位置づけ、平塚市まちづくり財団に委託し、年間を通して囲碁大会、囲碁教室等を開催し、囲碁文化の振興を図っている。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で多くの事業を中止した。
- ・今年度は中止となったが、平塚市最大の囲碁イベントとして「湘南ひらつか囲碁まつり1000面打ち大会」を毎年開催している。

●公益財団法人平塚まちづくり財団の事業

- ・文化芸術の振興を図るため、平塚市まちづくり財団に補助金を交付し、財団が普及振興事業及び芸術文化鑑賞事業を実施している。
- ・今年度は新型コロナウイルス感染症のため、多くの事業が中止となったが、9月から事業を再開している。

●平塚文化芸術ホールの整備

- ・令和4年3月26日の開館に向けて、現在整備を進めている。工事進捗等の詳細については次の議題で報告する。

○質問・意見等

構成員：平塚市役所文化芸術チャンネルは全国的に見ても、かなり早くから取り組まれたが、どうしてこんなに早く実施できたのか。周りからも平塚市は進んでいると言ってもらった。

事務局：新型コロナウイルス感染症対策として、文化芸術を通じて何かできないかと考え、動画配信であれば自宅で楽しめるのではと企画した。できるだけ早く市民の皆様動画をお届けするために、今まで本市の事業に協力いただいていたアーティストにお願いして早期に実現することができた。

構成員：色々な所から平塚市は進んでいるとほめられている。

事務局：少しずつコンサートなども再開しているが、まだまだ客席数の制限などがあるため、今後実施するミニコンサートも動画配信をする予定である。

座 長：今の質問に関連して、この事業の終わりの方はどうか。緊急対策として実施したが、コロナ禍が終わったらこの企画も終わってしまうのか。人気が高い企画であるということなので、できれば続けることはできないのか。

事務局：緊急対策として実施したため、当初は今年度限りの事業として企画したが、今お話頂いたように、皆様に高い評価を頂いている中で、どう継続できるか、関係部署とも相談しながら検討していきたい。

構成員：文化振興基金について、平成6年に始まって累計422件、約6800万円の寄附が集まっているとのことだった。始まったころの寄附は多かったと思うが、近年は寄附はどのくらいあるのか。昨年度は年に100万円いかないようだが、寄附が必要ではないのか、もっとPRすることも必要ではないか。

事務局：近年は年30万円前後の寄附額で推移している。活用としては年300万円程度を取り崩している状況であるため、基金残高が目減りしている。たわわ等での寄附のお願いや、まちづくり財団で実施している事業に募金箱を持って行って寄附をお願いするなどしている。令和4年3月の文化芸術ホールのオープンにより市民の文化芸術への関心も高まることが期待されるので、さらに寄附を頂けるように、引き続き努力していきたい。

構成員：藤沢市では、大きなコンサートなどで今まで寄附して頂いた方や企業の名前を一覧で紹介している。自分も寄附してみようと思うきっかけになるのではないか。

事務局：さっそく参考にさせていただきたい。

座 長：これまで出た意見をまとめる。

- ① 平塚市役所文化芸術チャンネルの継続を検討していただきたい。
- ② 平塚市文化振興基金の寄附を拡充していただきたい。

(2) 平塚文化芸術ホールの整備について

○事務局説明要旨

・資料(2)に基づき説明。

●平塚文化芸術ホールの工事進捗状況

- ・土工事、基礎工事が完了し、鉄骨工事は建物全体27メートルのうち約11メートルまで完了し、躯体工事は、大ホール客席2階部分まで完了し、客席3階部分の工事に着手している。
- ・令和3年12月末の竣工を目指し、順調に工事が進捗している。

●平塚文化芸術ホールの開館日

- ・これまで令和4年3月の開館をお伝えしていたが、ここで令和4年3月26日の土曜日に開館することを決定し、11月20日の市長定例会見、ホームページ等で発表した。
- ・開館記念式典や開館記念事業については詳細を検討している状況である。

●ネーミングライツパートナーの決定

- ・7月27日から9月16日まで平塚文化芸術ホールのネーミングライツパートナーを募集し、平塚信用金庫とネーミングライツパートナー契約を締結した。
- ・愛称は「ひらしん平塚文化芸術ホール」に決定した。
- ・愛称の使用期間は開館日である令和4年3月26日から令和9年3月25日までの5年間で、契約金額は年間330万円である。
- ・愛称は、施設看板や案内標示、ホームページ、チラシなどで使用する。
- ・市民に愛称の定着をはかり、施設への親しみを持ってもらうために、開館前から愛称を使用していく。

●平塚文化芸術ホール開館準備室

- ・平塚文化芸術ホールの指定管理者である平塚文化パートナーズが、平塚文化芸術ホール開館準備室を、建設現場近くの見附町に開設した。
- ・開館に向けたホール運営にかかる各種準備を進めており、4月からはホールの予約受付業務も開館準備室で実施していく。

●A2、Cブロックの民間施設

- ・平塚文化芸術ホール南側の旧市民センター跡地、旧崇善公民館跡地のA2ブロック、旧錦町駐車場跡地のCブロックに、民間施設を整備している。
- ・各ブロックのテナントが決定した。A2ブロックに、全国初の大型カフェスペースを持つ「MACHIcafe+ローソン」、それから飲食店舗として市内初出店となる「くら寿司」と「焼き肉きんぐ」が、Cブロックには、こちらも市内初出店となるスーパーマーケットの「オーケー」、オーケーの2階部分に音楽教室の「大村楽器」、フィットネスジムの「エニタイムフィットネス」が出店する。
- ・各店舗は令和3年3月の開業に向け整備と準備を進めている。

○質問・意見等

構成員：指定管理者のひらつか文化パートナーズとはどんな企業か。

事務局：ひらつか文化パートナーズは、この事業を運営するために4つの企業が集まった企業体の名称である。構成企業は、代表企業として株式会社神奈川共立、こちらは主に施設運営、舞台管理を担当する。ほかの企業として、株式会社シアターワークショップが事業企画製作、日本管財株式会社がホールの維持管理、湘南造園株式会社が隣接する見附台公園の維持管理を担当する。

座長：これまで出た意見をまとめる。

- ① 指定管理者の構成企業について確認した。

(3) 平塚市文化芸術振興計画案について

○事務局説明要旨

- ・資料(3)に基づき説明。
- ・平塚市文化芸術振興計画(たたき台)は、昨年度から議論してきた、基本目標骨子案

と基本目標素案をベースに、9月に実施した市民アンケートの分析と、各課事業の掲載等を庁内検討組織で検討して作成した。

●全体の構成

- ・目次にあるように、全体で第1章から第5章で構成している。
- ・第1章は計画の策定にあたって、第2章は基本方針、第3章は具体的な取組、第4章は推進体制、第5章が参考資料となっている。
- ・第4章と第5章は、市民アンケート結果以外は未掲載で、今後追記していく。

●第1章計画の策定にあたって

(1 計画策定の目的)

- ・平塚市文化振興指針、市民センターの閉館と文化芸術ホールの建設、文化芸術振興計画の策定について経緯を説明している。
- ・現指針の基本理念の継承と、より魅力ある「ひらつか文化」の継承・発展・創造を目的に、基本理念である「人が輝くひらつか文化の創造」を目指すことを記載している。

(2 計画策定の背景)

- ・社会情勢の変化、国の取組、県の取組、本市の取組の4つの背景を掲載している。
- ・社会情勢の変化としては、少子高齢化やグローバル化、情報通信技術の発展普及、SDGsに掲げる持続可能な社会の実現、感染症や自然災害等による生活様式の見直しへ対応した、文化芸術振興施策の推進の必要性などを記載している。
- ・国、県の取組としては、文化芸術基本法や県条例、国・県の計画について記載している。
- ・本市の取組としては、自治基本条例、総合計画における文化芸術の位置づけ、文化振興指針や教育振興計画に基づく文化芸術振興施策の実施と文化芸術ホールの開館について記載している。

(3 対象とする文化の領域)

- ・本計画では本市の文化を「人と人の生活に関わることのすべて」と定義し、文化芸術基本法が対象とする文化芸術を中心に、自然や環境、歴史、交流、生活習慣、都市景観、産業、観光、教育、スポーツ、福祉、地域など平塚にまつわる市民の活動全てをこの計画で取り扱う「ひらつか文化」の範囲としている。

(4 計画の位置づけ)

- ・本計画は平塚市総合計画を上位計画とする個別計画であり、文化芸術基本法第7条の2第1項に規定する、地方文化芸術推進基本計画として策定する。

(5 計画期間)

- ・本計画の計画期間は令和4年度から令和10年度までの7年間とし、中間の令和6年度に社会状況の変化等を踏まえて検証と評価を行い見直しをする。

(6 市民アンケート調査分析結果)

<調査概要>

- ・本計画の策定にあたり、9月1日から9月30日に市民アンケート調査を実施した。
- ・対象者は16歳以上の市内在住者3,000人で、住民基本台帳から無作為抽出を行い郵送で調査票を送付した。回答数は1,236通で回収率は41.2%であった。

<文化芸術に関する鑑賞状況>

- ・1年間に文化芸術を鑑賞した人の割合は、「鑑賞をした方」が62%、「鑑賞したかったができなかった方」が13%、「鑑賞しなかった方」が24%であった。
- ・年齢別の1年間の鑑賞した人の割合は、全体平均62%に対して、30代、40代、75歳以上で平均よりも低くなっている。
- ・「鑑賞したかったができなかった方」の、鑑賞しやすくなる条件としては、「身近な場所で催しが行われる」、「手ごろな価格で鑑賞ができる」、「参加しやすい時間に催しが開催される」が上位にあがっている。一方、鑑賞した割合が低い30代、40代に限定すると3位に「子どもと一緒に鑑賞することができる」があがっている。

<文化芸術に関する活動状況>

- ・1年間に文化芸術活動をした人の割合は、「活動をした方」が24%、「過去に活動していたが今はしていない方」が14%、「活動をしたことがない方」が58%となっている。
- ・年齢別に見ると、30代～50代で活動した人の割合が低くなっている。
- ・過去に活動をしていたが今はしていない理由として、「仕事や学業で時間が取れなかった」、「子育てや看護・介護で時間が取れなかった」、「身近に活動するための場がなかった」が上位となっている。
- ・活動をしたことがない理由として、「鑑賞で十分だと思っている」、「仕事や学業で時間が取れない」、「自分には難しいイメージがある」が上位となっている。

<文化施設の利用>

- ・文化施設を利用したことがある方は91%、利用したことがない方は6%だった。
- ・文化施設で行ってほしい事業として、「一流のアーティストや作家を招いた芸術性の高い事業」、「低価格もしくは無料で鑑賞できる事業」、「子どもが鑑賞できる事業」が上位にあがっている。

<文化芸術に関する情報収集>

- ・文化芸術について情報を得ている媒体として、「平塚市の広報」、「テレビ・ラジオ」、「インターネット（SNSを除く）」が上位となっている。一方10代～40代については、「インターネット」「SNS」「平塚市の広報」が上位になっている。
- ・文化芸術に関して提供して欲しい情報として、「講座やイベントなどの開催情報」、「美術館、博物館や図書館などの社会教育施設の情報」、「一緒に活動を行う仲間やサークルなどの情報」が上位にあがっている。

<文化に関する関心>

- ・文化芸術鑑賞や体験に関心を持つ人の割合は、「関心がある方」が30%、「どちらかというと関心がある方」が36%、「どちらかというと関心がない方」が24%、「関心がない方」が9%であった。「関心がある」と「どちらかというと関心がある」を合わせると66%であった。
- ・年齢別に関心がある方の割合を見ると、平均の66%に対して、10代から20代、40代から50代が平均より低くなっている。
- ・文化芸術の発展のために行政が取り組む施策として、「子どもが文化芸術に関する鑑賞や体験ができる事業」、「低価格もしくは無料で文化芸術を体験する場を提供する」、「文化施設で一流のアーティスト公演を行う」が上位にあがっている。

<伝統芸能や文化財への関心>

- ・行政が取り組むべき施策や文化施設で実施して欲しい事業について、「地域の伝統行事や文化財を保護し、次世代に継承する」と回答した方が28%、「伝統的な文化芸術に触れることのできる事業」を回答した方が30%であった。
- ・1年間に文化芸術鑑賞をした方のうち、伝統芸能や文化財・遺跡などの歴史的なものを鑑賞した人の年齢別割合は、平均で21%に対して、若い世代ほど割合が低くなっている。
- ・1年間に文化芸術活動をした方のうち、伝統芸能や文化財・遺跡などの歴史的な活動をした人の年齢別割合は、平均で3%に対して、若い世代ほど割合が低くなっている。

<本市の文化芸術の振興>

- ・本市は文化芸術が盛んだと思う人の割合について、「非常に盛ん」が1%、「ある程度盛ん」が33%、「あまり盛んではない」が29%、「まったく盛んではない」が4%、「分からない・無回答」が33%であった。
- ・「非常に盛ん」と「ある程度盛ん」を合わせると34%の方が本市は文化芸術が盛んであると思っている。この2つを合わせた割合は後ほど説明するこの計画全体の成果指標としている。
- ・「1年間に文化芸術鑑賞をした方」、「1年間に文化芸術活動をした方」、「文化施設を利用したことがある方」も成果指標としているが、この3つの指標に該当する方が「本市は文化芸術が盛んである」と思う割合は、それぞれ39%、44%、36%となっており全体の平均である34%より高くなっていて、計画全体の成果指標との相関性が確認できる。

●第2章基本方針

(1 基本理念)

- ・本市の豊かな自然環境や歴史、伝統、産業など様々な環境により、平塚らしい地域固有の文化が創造されています。そして、市民一人一人が住んでいるまちの歴史や文化を知り、愛着や誇りが育まれることにつながっている。
- ・第1章で定義したとおり、平塚にまつわる市民の活動全てを「ひらつか文化」としこの計画の基本理念を「人が輝くひらつか文化の創造～ふるさと平塚を舞台に、ふれあい、伝えあい、結びあい、市民文化の創造・発信をします～」とした。

(2 基本目標と施策の方向)

- ・本市の現状と課題、基本理念を踏まえ、文化振興懇話会でも議論頂いた基本目標骨子案を活かし、3つの基本目標と7つの施策の方向を定めた。

(3 目標実現のための視点)

- ・本計画を推進し、文化芸術を振興するための視点として、次の5つの視点を設定した。
- ・文化芸術活動の自主性、創造性を尊重します。
- ・年齢や障がいの有無、国籍等にかかわらず文化芸術を鑑賞・参加・創造できる環境を整備します。
- ・地域の歴史、風土を反映した多様な文化芸術の保護、発展を図ります。

- ・観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他各関連分野における施策との連携により、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展、創造に活用します。
- ・この4つの視点は文化芸術基本法の基本理念を参考に設定した。
- ・まちづくり、人づくり、場づくりを行っていく上で、その推進の主体となる地域や学校、文化関連団体、NPO、企業等と連携・協働します。
最後の1つは平塚市文化振興指針の基本目標の1つであった市民との協働について記載している。

(4 計画の体系)

- ・基本目標骨子案をベースに基本理念と3つの基本目標、基本目標ごとの施策の方向を体系図として示した。

(5 成果指標)

- ・成果指標は全て市民アンケートの調査結果を指標としている。
- ・計画全体の成果指標として「本市は文化芸術が盛んなまちだと思ふ人の割合」を設定した。
- ・基本目標1「ひらつか文化のまちづくり」の成果指標として「1年間に文化芸術の鑑賞をした人の割合」を設定した。
- ・基本目標2「ひらつか文化の人づくり」の成果指標として「1年間に文化芸術の活動をした人の割合」を設定した。
- ・基本目標3「ひらつか文化の場づくり」の成果指標として「文化施設を利用したことがある人の割合」を設定した。
- ・基本目標1から3の成果指標と計画全体の成果指標は第1章のアンケート分析で示したとおり相関性が確認できる。各基本目標の施策を着実に実施し、成果指標を向上させることで、計画全体の成果指標の向上を目指したい。

●第3章具体的な取組

(第3章の構成について)

- ・基本目標1から3に分けて、各基本目標の説明と、施策の方向ごとの取組を具体的に記載している。
- ・一部の事業については、複数の施策の方向に位置付けており、その場合は2回目以降の掲載を「※再掲」としている。

(基本目標1 ひらつか文化のまちづくり)

- ・施策の方向は「魅力」と「共生」の2つである。
- ・「魅力」の事業として①「市民が地域への誇りと愛着を深めるよう、文化芸術を通じて特色を生かした事業を行います」に7事業を、②「豊かな自然環境、歴史や伝統文化、七夕まつり等本市の魅力を発信します」に10事業を位置付けた。
- ・「共生」の事業として①「文化芸術を通じて年齢、障がいの有無、国籍に関わらず互いを尊重する社会を目指します」に8事業を位置付けた。

(基本目標2 ひらつか文化の人づくり)

- ・施策の方向は「継承」と「交流」と「育成」の3つである。

- ・「継承」の事業として①「地域の歴史、伝統文化や文化財に触れあう機会を提供し、市民の関心を高めます」に4事業を、②「伝統文化や文化財を保存・活用していきます」に4事業を、③「伝統文化や文化財の継承をするために担い手の育成を支援します」に3事業を位置付けた。
- ・「交流」の事業として①「文化芸術・スポーツを通じた主体的な交流を促します」に5事業を、②「市民が友好都市や姉妹都市等の多様な価値観を持つ人々や文化と触れ合う機会を提供します」に4事業を位置付けた。
- ・「育成」の事業として①「文化芸術に触れる機会を提供し、文化芸術に親しむ市民の裾野の拡大を図ります」に5事業を、②「質の高い文化芸術を提供し、将来の文化芸術の担い手となる子どもの育成を支援します」に5事業、③「学ぶ機会を充実させ、市民の自己表現力や創造する力の育成を支援します」に5事業を、④「本市の文化芸術をけん引するアーティストを支援し、頂点の伸長を図ります」に3事業を位置付けた。

(基本目標3 ひらつか文化の場づくり)

- ・施策の方向は「活用」と「維持・保全」の2つである。
- ・「活用」の事業として①「公共施設や文化資源等を活用し、市民の文化芸術活動の場を提供します」に7事業を、②「市民の文化芸術活動に関する情報共有の仕組みを整えます」に3事業を、③「文化芸術ホールが新たな文化の拠点となるよう、事業運営者、平塚市まちづくり財団等と連携します」に3事業を位置付けた。
- ・「維持・保全」の事業として①「市民が安心して利用できる公共施設の維持管理をします」に2事業を位置付けた。

●第4章推進体制と第5章参考資料

- ・第4章及び第5章は未完成で今後追記をしていく。
- ・第5章の4市民アンケート調査については、9月に実施した文化芸術に関する市民アンケート全28問の回答結果をグラフで示している。

○質問・意見等

構成員：アンケート分析について。分析にとどまってしまっていて、分析を受けてどう対応をするのが提示されていないと思う。また、アンケートを受けて見えた課題、反省点があると思うが、どう改善するのかを示して欲しかった。

事務局：アンケート分析を受けての反省点、改善点などの記載については、御意見を踏まえこれから検討していきたい。

構成員：基本目標の具体的な取組について、各課や各館のこれまでの活動や事業を目標に沿って再分類しただけのように感じる。どこが担当するかは分からなくてもいいから新しく始めるような事業があってもいいのではないか。複数の課で取り組む事業があってもいい。そういった意味ではきっちりと担当課を分けなくて記載する方法もあるのではないか。

事務局：庁内各課に検討してもらい、既存事業を中心に掲載している。新たな取組が掲載できるかもさらに庁内検討組織の中で検討していく。

構成員：基本目標3の中で情報共有の仕組みを整えるとある。YouTube などにも取り組まれ

たようであるが、インターネットを活用した情報の発信はどう考えているか。お年寄りの方も外に出て情報を得る事が難しい状況など、世代ごとの情報格差も問題になっていると思う。

事務局：インターネットでの情報発信の強化は課題として認識しており、具体的な取組の中で、「文化芸術ポータルサイト開設・充実」をあげている。これは新規の取組である。この事業を含めてインターネットを活用した情報発信は研究していきたい。

構成員：アンケート分析結果でも、若い世代がインターネットや SNS を活用している方が多い。アンケートでもこういった媒体で平塚市文化芸術の情報を得たいかというのを聞いても良かったと思うが、インターネットの情報を求める方が多いと思うので拡充して行ってほしい。

構成員：手作りで計画を策定されていてご苦労されているのだと思うが。先ほどの意見とも関連するが、市が文化芸術を上げていこうという中で、こんなことをやりたいから、その道筋をつけるための計画であると思う。そのタイミングでアンケートを取ったのでアンケートを計画に結び付けるような記載になっているが、その関連性がぼやけてしまったような感じである。アンケートの分析結果と、力を入れたい施策の関連付けを、見せ方として工夫するとよい。

構成員：具体的な事業をなるべく増やしていった方が、庁内各課の意識も高まるのではないかな。

事務局：アンケート分析と見せ方はしっかり検討していきたい。

構成員：公共施設でも中央公民館などは教育委員会の所管で、文化芸術ホールは市長部局と別れてしまい、別組織のようになっているが、もっと連携を深めて事業などを進められればよいと思う。

事務局：コンサートや発表の場という意味では市民にとっては同じような施設でありながら、社会教育施設であったり、文化施設であったり位置づけが異なることで、連携が十分でないこともあるかもしれない。この計画の検討には中央公民館も含めて教育委員会の部署も入っているので、連携を深めていきたい。

構成員：アンケートで非常に残念なのが、本市の魅力として商業が6%と少なかった。商店街などの現状もありそういった印象も理解できる。文化の分野でも、よく平塚は文化のレベルが低いという声もあり、決してそうではないのだが、角度を変えるとそういう声も出てくる。情報を上手く発信して文化レベルが高いと言われるようになるといい。

色々な意見があるということでは、アンケートを基本に分析して事業を計画することは重要であるが、それも色々な角度から検討する必要があり、アンケートも必要だが、アンケートだけに頼らない計画の検討も必要だろう。

事務局：皆様から頂いたご意見を踏まえ、アンケートの出し方、施策への関連付けの仕方をさらに整理していきたい。

座長：普段は学生の意見を聞いているが、学生以外の市民の方の意見を聞くことはアンケートでないと分からないこともある。そういう意味ではアンケートには大きな意味があったと思う。

座 長：これまで出た意見をまとめる。

- ①アンケート結果をどう結び付けるか、たたき台の中でどう施策と関連付けて記載していくかを検討していただきたい。

座 長：以上で議事を終了する。

6 事務連絡

7 閉会